

公立大学法人高崎経済大学監事監査規程

平成23年度
規程第117号

（趣旨）

第1条 この規程は、公立大学法人高崎経済大学定款（以下「定款」という。）第9条第6項の規定により、法人の業務の適正かつ効率的な運営に資するために監事が行う公立大学法人高崎経済大学（以下「法人」という。）の財務に関する事務の執行及び法人の経営に係る事業の管理の監査に関し、必要な事項を定めるものとする。

（監査事項）

第2条 監査の対象は、次に掲げる事項とする。

- （1）年度計画、予算、収支計画等の実施状況に関する事項
- （2）決算報告書及び財務諸表等の決算に関する事項
- （3）その他法人の業務の執行状況に関し必要な事項

（種類）

第3条 監査は、定期監査及び臨時監査とする。

- 2 定期監査は、毎事業年度定例的に行うものとする。
- 3 臨時監査は、監事が必要と認めるときに行うものとする。

（業務の補助）

第4条 監事は、監査の実施に当たっては、法人の職員に補助させることができる。

- 2 監事は、前項の規定により法人の職員に業務を補助させる場合は、当該職員の独立性を確保するものとする。
- 3 監査を補助する職員（以下「監査補助員」という。）は、監査の実施に当たり知り得た秘密を漏らしてはならない。

（会計監査人及び内部監査担当部署との連携）

第5条 監事は、会計監査人と密接な連携を保ち、定期的に情報交換を行い、効率的な監査を実施するように努めなければならない。

- 2 監事は、内部監査を担当する部署との連携を強化し、定期的に情報交換を行うものとする。

（監査計画の作成等）

第6条 監事は、事業年度ごとに定期監査の実施に関する計画（以下「監査計画」と

いう。)を作成するものとする。ただし、臨時監査については、この限りでない。

2 監査計画は次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 監査実施体制

(2) 監査項目

(3) 監査の実施期間

3 監事は、監査計画を作成し、又は変更したときは、速やかに理事長に通知しなければならない。

(監査実施の通知)

第7条 監事は、定期監査又は臨時監査を実施しようとするときは、あらかじめ監査通知書(別記様式)により理事長に通知するものとする。

(方法)

第8条 監査は、書面監査及び実地監査の方法により行う。

(役員等への質問等)

第9条 監事は、必要がある場合は、役員及び職員に対して、業務運営に関し質問を行い、又は説明若しくは資料の提出を求めることができる。

2 役員及び職員は、監事及び監査補助員に協力しなければならない。

(文書の閲覧)

第10条 監事及び監査補助員は、監査の実施に当たり法人の業務運営に関する文書を閲覧することができる。

(監査報告等)

第11条 監事は、監査が終了したときは遅滞なく監査報告を作成し、理事長に提出するものとする。

2 監事は、定款第16条第4項の規定により、監査結果について理事会に意見を述べるものとする。

(監査後の措置)

第12条 理事長は、監査報告書に是正又は改善を要する事項の記載がある場合は、速やかに当該事項に対して、是正又は改善の措置を講じなければならない。

2 監事は、理事長に対して前項の措置状況等について文書による報告を求めることができる。

(高崎市長への意見の提出に係る理事長への通知)

第13条 監事は、地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第13条第9項の規定により、監査の結果に基づき高崎市長に意見を提出する場合には、あらか

じめ理事長にその旨を通知するものとする。

(監事への報告)

第14条 理事長は、次に掲げる事項が発生したときは、速やかにその旨を口頭又は文書で監事に報告しなければならない。

(1) 業務上の重大な事故又は異例の事態が発生したとき。

(2) 法人に著しい損害が発生するおそれがあると認めるとき。

(3) 役員又は職員の不正若しくは違法行為又は著しい不当事実があると認めるとき。

(改廃)

第15条 この規程の改廃は、あらかじめ監事の意見を聴いた上で、理事会の議を経て理事長が行う。

附 則

1 この規程は、平成23年10月12日から施行する。

2 この規程の施行後最初に作成する監査計画については、第5条第1項の規定にかかわらず、定期監査の実施を理事長に通知する前までに作成するものとする。

附 則 (令和6年3月13日第27号)

この改正は、令和6年4月1日から施行する。

別記様式（第7条関係）

年 月 日

理事長 様

監事

監事

監査通知書

年度監査について下記のとおり実施することを通知します。なお、監査にあたって事前に準備をしていただく必要がありますのでご協力をお願いします。

記

1 期 間

2 場 所

3 監 査 内 容

4 監査従事者

5 そ の 他